

ホテル大観 黒森神楽

宿泊プラン

(宿泊と夜神楽がセットになった
お得なプラン)

神楽鑑賞と
源泉100%かけ流し温泉を満喫!

1泊2食
大人1人の料金(税込み)

2名1室	3名1室	4名1室
¥11,950	¥10,950	¥9,950

小学生70%

夕食 雪見膳



神楽衆のみなさんと一緒に食事会場です



女性用新露天風呂「薬師の湯」

前売りチケット

黒森神楽・神楽と北上川は前売チケットあります(当日料金と同額)

発売箇所 盛岡: プラザおでって、おもてなしプラザ、岩手県公会堂、つなぎ温泉観光協会 北上: さくらホール

神樂宿
つなぎ温泉巡回
場所
鑑賞お花代
日帰りで神楽がお楽しみいただけます。入浴は500円(通常1,000円)
神楽は軽く飲食しながらくつろいで鑑賞していただけます(売店を用意します)

黒森神楽 つなぎ温泉巡回

1/31 土
平成21年

18:30~21:30

15:30からつなぎ温泉
観光協会前で舞い込み
(予定)

神 楽 公 演



国指定重要無形民俗文化財
● 黒森神楽

後援
● 北上市、北上市教育委員会、北上市観光協会

北上川で結ばれた岩手宮城の三地域の神楽の共演です。
雄勝法印神楽と布佐神楽そして和賀大乘神楽の共演
場所
● 北上市さくらホール 小ホール
鑑賞料
● 大人一人 1,000円(小中高生一人 1,000円)

神楽は軽く飲食しながらくつろいで鑑賞していただけます(売店を用意します)

TEL 019-611-38000

(代)

神 楽 と 北 上 川

3/1 日

平成21年
10:00~17:00
途中休憩1時間

主催: いわて民俗観光プロジェクト TEL 019・653・1058

協賛: 盛岡市役所、アサヒプロダクツ、近畿日本ツーリスト、トラベルマーケット、小岩井農牧、盛岡地域地場産業振興センター、つなぎ温泉観光協会、いわてNPOセンター、岩手県、盛岡市

町家で神楽

1/17(土) 13:00~15:00

盛岡市鉢屋町大慈清水御休み処

浮田神楽(花巻市東和町)

大人1人2,000円 小中高生1,000円

主催: 盛岡まち並み塾大慈清水御休み処



黒森神楽

黒森神楽は、宮古市山口の黒森神社の権現様を奉じて、黒森神社祭礼（七月第三日曜日）で演じられます。また、一月から三月にかけて陸中沿岸を巡回する神楽で、黒森神社から北は久慈市まで（北廻り）、南は釜石市まで（南廻り）を、一年おきに廻村祈祷しています。

古くは地元の修驗・山伏の先導によつて、黒森神社の別当が主催したもので、神楽の儀礼の中に修驗色を色濃く遺していると云われています。神楽の記録は十七世紀後半までさかのぼることができます、南北朝初期（十五世紀初頭）の権現様があり、何らかの儀礼に使用されていましたと思われます。

広く巡回する神楽は全国的に珍しく、また数多くの祈祷儀礼や演目の伝承が評価され、昭和六十二年「岩手県無形民俗文化財」に、平成八年に文化庁の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に、平成十八年に「国重要無形民俗文化財」に指定されています。

黒森神楽の巡回では、訪れた地域を祈祷し、民家の座敷で夜神楽を行います。巡回の間、各集落、民家で様々な儀礼が行われます。新築の家に招かれ「柱固め」と言う家屋の祈祷、獅子、厄年の祈祷、農業や漁業など生業に応じた様々な祈祷を依頼に応じて行います。

夜神楽では、役舞と言われる祈祷舞を中心にして狂言、武士舞など多彩な舞が集落の人々を楽しませます。神楽衆も七十代から十代までの幅広い年齢構成で円熟した舞と清冽で勇壮な舞が織りなしています。

平成二十一年は、一月三日黒森神社を舞い立ち三月までの南廻り（宮古から釜石）の巡回に旅立ちます。神楽宿の有る地域の門打ち（権現様による祈祷）をして夜は、宿で夜神楽を行います。

雄勝法印神楽

雄勝法印神楽は、宮城県石巻市雄勝町に伝わる法印と呼ばれる山伏が集団で演じてきた神楽です。古くは山伏神楽とか大乘神楽と呼ばれていたことが千葉家所蔵古文書「御神樂之大事」（元文四年西暦一七三九年）に記載されおり、修驗・山伏が「子相伝の口伝で伝承してきた」と言っています。宮城県の法印神楽は、羽黒派と本山派という山伏集団に分けられ、雄勝法印神楽は、羽黒派に属し特徴として太鼓二人、打面直径がおよそ一尺五寸位の宮太鼓を二つ使用し、笛は六穴の篠笛を一人で吹きます。演目は、初矢・岩戸開・所望分・産屋など神話を題材とした三十数演目があります。

雄勝法印神楽は、町内十四カ所の神社例祭で舞われます。宮守と呼ばれる前庭に舞台を作り、御神輿を迎え、必ず湯立て神事を行い、神楽を舞います。舞の特徴として四方と中央の五方へ舞納め、印を結び修驗の呪法的「寅を踏む」と呼ばれる踏み足を行います。祭の最後は、地域住民による獅子舞が勇壮に舞われます。

雄勝法印神楽は、町内十四カ所の神社例祭で舞われます。宮守と呼ばれる前庭に舞台を作り、御神輿を迎え、必ず湯立て神事を行い、神楽を舞います。舞の特徴として四方と中央の五方へ舞納め、印を結び修驗の呪法的「寅を踏む」と呼ばれる踏み足を行います。祭の最後は、地域住民による獅子舞が勇壮に舞われます。

大乗神楽の牽引役として全体のレベルアップに貢献してきました。現在三人の「榊」「荒神」を舞う免許証を持つ法印を有します。

元旦には、煤孫の古館神社（旧貴徳院）に参拝奉納し、別当家で舞初め、神樂ゆかりの家で舞います。三月には、煤孫慶昌寺本堂で定期公演を行い、その他「北上市大乗神楽大会」「北上みちのく芸能まつり」、煤孫集落の秋祭りや各種イベントに出演しています。

大乗神楽は、三十三番の演目があり、大乗会という特別な法会を代替わりやご開帳の時行います。大乗会は、觀音經が記された百八枚の五色の短冊の天蓋を頂く大乗飾りと言わ

ります。神舞として三番叟・御神樂（鳥舞）・岩戸開・弓八幡・山神・釣弓・三宝荒神・水神明神・所望分神語・魔王神語・八岐大蛇退治・御室焼・羽衣・黒塚・五夜などを伝承し、幕ものとして源平合戦・楠公・一ノ谷などをレパートリーとして五十演目を有しています。

和賀大乗神楽は、口伝で六百年程前、和賀町煤孫の龍頭山馬峰寺の開基「貴徳院円光法師」が創始したとされ貴徳院法印神楽と呼ばれています。江戸時代久しく中断していた神樂を慶應年間に佐藤寅次郎が、妻の父親・南笛間万法院永岩法印から手ほどきを受け煤孫大乗神楽として再興しました。その後、更木の大福院、江釣子の自性院らと共に芸の研鑽に励み保存をはかつてきました。和賀大乗神楽は、佐藤寅次郎以後連綿と受け継ぎ現在へつながり昭和四十九年岩手県指定、五十三年川崎村無形民俗文化財として指定され合併により一関市指定に至っています。現在も集落ぐるみで活動を続け、熊野神社（四月二十九日）、伊吹神社（四月二十九日）の例祭はもとより地域の祭事や神楽大会などにも参加しています。

和賀大乗神楽

■岩手県指定無形民俗文化財

和賀大乗神楽

■岩手県指定無形民俗文化財

大乗神楽の大きな特徴は、随所に修驗の呪法である手次と言う「印」や「踏み足」が取り入れられた祈禱性の濃さと本地垂迹説に基づく神の仏教的解釈にあります。榊と荒神の舞は、精進潔斎し七日間お堂に籠もつて修行し「得度証」を受けて初めて舞える舞です。



和賀大乗神楽

●神楽と北上川では、三団体共通の演目名「荒神」の舞を見比べます。さらにそれぞれの人気演目を数番一時間三十分演じて頂きます。